

1	会議名	令和6年第7回教育委員会会議 会議録	
2	開催日時	令和6年6月25日（火）午後2時30分～午後3時35分	
3	開催場所	2階 特別会議室	
4	出席委員	教育長 守山 敏晴 委 員 廣田 登志子、村尾 利勝、渡邊 博明、柿木 秀雄	
5	欠席委員	なし	
6	会議出席者	教育次長 : 丸川 浩 教育政策課長 : 村重 武志 教育政策課 英語教育推進室長 : 藤本 佐祐里 学校教育課長 : 五郎丸 哲也 学校教育課主幹 : 田村 幸恵 青少年課長 教育センター所長兼務 : 植田 明男 生涯学習課長 中央公民館長兼務 : 岡田 司 中央図書館長 : 山本 圭子 科学センター館長 : 大黒屋 誠 由宇支所長 : 山本 英裕 周東支所長 : 加藤 勝巳 錦支所長 : 常国 良徳 美和支所長 : 佐伯 重樹	
7	会議従事職員	教育政策課 : 松本 哲也、村上 葵	
8	会議録署名委員	村尾 利勝、渡邊 博明	
9	議事日程		
	日程第1	会議録署名委員の指名について	
	日程第2	報告第8号	所管事項について
	日程第3	議案第13号	岩国市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則について
	日程第4	議案第14号	岩国市教育委員会委員の辞職の同意について
	日程第5	議案第15号	岩国市社会教育委員の委嘱について
	会議の概要 教育長	・ただ今から、令和6年第7回岩国市教育委員会会議を開会します。 - 審議に入る前に、御報告いたします。私事ではありますが、この度の議会において、3期目の再任となりました。これからも、皆様と協力しながら様々な課題に取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。なお、教育長職務代理者は、令和6年6月28日から村尾委員にお願いします。職務代理者については、教育長に事故がある場合、また、教育長が欠けた場合に事務執行を行います。任期につきましては、法律では定められておりませんので、教育長が別の委員を指名するまでとなります。	
	村尾委員		
	教育長		
		・ よろしくお願ひします。 ・ それでは、日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、村尾委員と渡邊委員にお願いいたします。 ・ 本日の議題は、お手元に配布した資料のとおりとなります。 ・ それでは、日程第2「報告第8号 所管事項について」を議題といたします。これにつきましては、協議会形式で進めたいと思います。各担当部署	

由宇支所長 周東支所長	から先に配布しております行事予定表について、補足又は所管事項に関する懸案事項があれば説明をお願いします。 ・今週土曜日に「けん玉教室」を開催予定です。 ・5月25日に行われた周北小学校の「学校・地域連合大運動会」は来年3月の休校に伴い、最後となりました。地域の方に大変盛り上げていただき、温かみのある運動会となりました。 ・7月11日の「玖珂まち生涯大学」では、ウォーターアートパフォーマーの堀川玄太氏による実演と、お母様の堀川貴美子氏によるADHDについての講演会を行う予定となっています。 ・また、7月12日に休廃校利活用ワークショップを開催し、地域住民32人に御参加いただき、専門家から様々な提案をしていただく予定です。このワークショップにつきましては、8月9日に2回目を予定しております。
錦支所長	・7月27日の「錦の川遊び体験教室」はこれまで錦川で行っていましたが、今年から宇佐川にて実施予定です。また、夏休みに入りますので、錦地区・美川地区ともに、子供を対象とした行事を複数計画しています。
美和支所長	・本郷山村留学センターの留学生は、GWに帰省せず、5月4日に「春の羅漢山遠足」を実施しました。天気にも恵まれ、皆で1,109メートルの山頂を目指し、頂上では、地域おこし協力隊の作った手づくり弁当を食べました。
学校教育課長	・総括しまして、1学期はやや怪我や事故が多かったように思います。先日、広島県の中学校では、野球部の活動中に事故が起きております。今後、梅雨に入り、線状降水帯発生時の登下校判断や熱中症など様々なリスクが広がってきています。最悪の事態を想定し、情報を集約し、迅速・丁寧な対応を各学校に指導しているところです。5月末には水難予防協議会やプール管理講習会があり、夏休みには初心者水泳研修会を東小学校のプールで予定しております。楽しい夏休みになるように、危機管理について、引き続き指導していきます。
青少年課長	・補導員について説明いたします。青少年育成センターを開設して以来、岩国市の青少年育成センター補導員として、毎年50人前後の方に補導活動の御協力をいただいています。近年は、不良行為・ぐ犯行為等はほとんどなく、問題行動の未然防止と防犯の意識付けを高める「愛の声かけ」に重点を置いて活動しているところです。昨年度は日中、夕刻合わせて54の方に御協力いただきました。なお、夏休みの新港の花火大会に特別補導を1回実施しています。出務回数の合計は88回、延べ294人、「愛の声かけ」を行った子供たちの数は498人です。本年度も今年の5月に補導員の委嘱を行い、6月から週1回程度の活動を始めています。今後も継続して実施していく予定です。
中央公民館長	・夏休みに入りますので、小学生を対象とした講座が多く計画されています。7月24日の「夏休みキッズフェスタ」は、新規で各地区・分館が合同で開

中央図書館長	催します。ものづくりや体験ブースを楽しんでいただけるような企画になっておりますので、ぜひ多くの方に参加をしていただければと思います。今後も、参加状況等を参考にしながら、様々な講座を企画、検討していきたいと思います。
科学センター館長	・ 6月1日から電子上で2つの機能が追加されました。一つは検索機でおおよその予約順位が表示されるようになりました。おおよそというのは予約の受付方法が多様なため、処理するタイミングによって順位が変わる事がある為です。もう一つは、シリーズ予約ができるようになりました。上中下巻など順に読みたい場合に利用ができるようになりました。
教育政策課長	・ 5月19日に、企業連携で「天然ガスおもしろ実験 with 山口合同ガス株式会社」を実施しました。小学生が29人参加し、液体窒素で様々なものを凍らせるなど実演していただきました。参加した子供たちにも好評でした。 ・ 7月4日と5日には、毎年恒例のスズムシの配布が始まります。本日、予約がスタートして、早速、電話申込みが50件ほどあり、5人の方から寄贈いただいたところです。
教育長 村尾委員	・ 6月22日に、PLAT ABCにおいて「国際交流カフェ」が開催されました。定員12人のところ、14人の参加があり、基地ボランティア7人の計21人が4つのグループに分かれ、3つのアクティビティを行い、最後にショートストーリーにして発表するという内容で、2時間のイベントでした。進行役のALT2人が、各グループの雰囲気をコーディネートして、参加者もドリンク片手に、気軽にゲームなどを楽しんでおられて良い雰囲気でした。イベントはセミナースペースで行われていましたが、コミュニケーションスペースでは、アメリカ人の青年が参考書片手に勉強していました。英語に慣れるために来館された日本人の高齢男性と私の3人で会話を楽しんだのですが、来館者同士の交流もできるようになってきており、PLAT ABCが交流の場として活用され始めたことを実感し、嬉しく思っています。イベントの対象を市内在住の高校生以上としていましたが、当日は、10代から70代の幅広い年齢層の参加者があり、中でも60代以上の占める割合が高く少し驚きました。報告は以上です。
青少年課長	・ 全体を通しまして、御意見、御質問がありましたらお願いします。 ・ 青少年課にお尋ねします。補導員の昨年度の出務状況はとても良くまとめられていると思います。声掛け事案が498人とありますが、内訳は分かりますか。かつては、窃盗や喫煙など、補導の内訳が記載されていましたが、今回、声掛け事案の中で、補導された児童生徒はおりますか。 ・ 補導した子はいません。こちらに記載しているのは、「気を付けて帰るように。」や「何か心配事はないか。」など、巡回中に児童生徒に温かい声掛けをした数になります。近年は非行傾向の子供はいません。声掛け運動については悪い子を捕まえる為ではなく、繁華街に出ている子供達に対して、温かい声をかけた数と御理解いただければと思います。

村尾委員	・それでも非行が0になったわけではありません。万引き事案や教師に対する暴力事件など、最近は学校も落ち着いてきて、減少傾向にはあると思いますが、いかがでしょうか。
青少年課長	・問題行動調査に限りますと、暴力行為等は減少傾向にありますが、今年度は、現時点で万引きの件数が多くなっている特徴があります。
村尾委員	・巡回中の声掛けは、ある程度抑止力はあると思いますが、非行の実態や傾向について、内容を記載してもらわないと分かりません。万引きについては、人のものを盗むということは、道德教育に結び付きます。対応の強化を図る必要もありますので、学期に1度程度、非行の内容を記載して、学校全体でどのように取り組むのかを、大局的に示唆していただいた方が良いでしょう。
青少年課長	・補導活動の目的の一つに、犯罪の未然防止があります。一方で、御指摘いただいたように、コロナ禍が明け、子供たちが外へ出るようになり、問題行動が若干増えつつあるのも事実ですので、学期ごとに内訳をまとめて共有させていただきたいと思います。
村尾委員	・生涯学習課にお尋ねします。5月19日の「岩国市子ども会連合会総会」の出席者が14人は少ないと思いますが、いかがでしょうか。
生涯学習課長	・この総会は、各支部から代表の方が1～2人ずつ参加されたものです。本郷が令和6年3月末に解散しているので、その影響もあると思います。
村尾委員	・以前から、子ども会の入会者が少なく活動がままならない、統廃合が進んで危機的状況にある事も聞いています。ただ組織の中で子供を育てることは大事な事なので、ぜひ、バックアップをお願いします。 ・先ほど、学校教育課長から危機管理についてお話がありました。交通安全指導について一般市民としての意見ですが、麻里布小学校からまっすぐ進み、国道を渡って、麻里布川沿いに新港方面へ向かうことがあります、歩道がとても狭いです。職員会議のある水曜日などは特に多くの子供たちが毎回、左右に分かれて道いっぱいに歩いています。車を気にする様子もなく、いつ事故が起きてもおかしくない状況で、大変危険に感じています。今一度、交通安全指導の徹底をお願いします。 ・もう一点、放課後児童教室は保育幼稚園課が担当になるとありますが、学校内にある所と外部へ委託している所がありますよね。通室者の中には発達障害のあるお子さんも通っていると思います。学校と放課後児童教室間において、情報交換はできていますか。指導員が変わる中、4月から新しく始まり、発達に障害があったり、多動がある子供への配慮がなかなかできない。叱れば反発が出るということで指導が十分できないのではないかと。加えて、縦割りの組織の中で、低学年の子供が圧力をかけられる事もある。担当の先生に聞いてみますと、今のところ、保育日誌の中にそのような事象は書かれていないとのことでしたが、可能性はあると思います。不登校になるきっかけになりかねませんので、保育幼稚園課と学校教育課

学校教育課長	が上手く連携を取りながら、配慮すべき子供の情報を早めに共有しながら、スムーズな運営につながるよう指導をしていただきたいと思います。それが放課後以降の子供の安全管理にも、不登校対策にもつながると思いますので、よろしくお願いします。
廣田委員	・担当の先生から学校と教室間のトラブルについて、報告を受けています。今や学校内だけでは子供を育てられない時代なので、各機関と連携して、上手く運営していけるよう指導していきたいと思います。
科学センター館長 廣田委員	・科学センターにお尋ねします。企業と連携して講座を実施したり、地域の方や理科部会を中心とした教職員など、たくさんの人材を活用して、子供たちのためのプログラムを作り、今年度、スムーズに運営されていることを嬉しく思います。今後、黒磯に移り、福祉の里構想の中の科学センターになりますので、交流であるとか、幅広い年齢層の利用に向けて、年齢の高い方にも科学的な触れ合いができればプラスアルファになると思うので、それを見越して、今までどおり進んでいただければと思います。
中央図書館長 廣田委員	・講演会においても、対象者を絞らずに、広く募集していきたいと思います。 ・中央図書館ではデジタル化が進んでますが、電子図書利用券への移行率はどれくらいですか。半分以上おられますか。
中央図書館長 廣田委員	・数値で把握できておりませんが、電子図書館スタート時に岩国市在住の方は使用可能な状態にしておりました。 ・実際の利用率はどうですか。
中央図書館長 廣田委員	・高齢者の方に多く利用していただいています。 ・先日、受付で本の検索をお願いしたところ、とても親切に対応いただきました。IT化が進む中、専門的な本も素早く探していただき、教育も行き届いていると感じました。人と人との触れ合いも大事ですので今後もよろしくお願いいたします。
中央図書館長 渡邊委員	・分かりました。 ・先日、ある小学6年生の社会科の授業を見学しました。タブレットを使いながらの授業でしたが、教科書がいらんのではないかと思います。児童の意見がリアルタイムで大型モニターに表示され、提出の有無も把握でき、先生が教室内を巡回しなくても確認が取れてとても良かったです。いずれ先生もAIになるのではないかと、児童生徒個人の意見や回答をAIで判定できるのではなど、近未来を想像して驚きました。実際には、机の上に筆箱、タブレット、教科書2冊にノートまであります。小学校6年生といえども机は小さいため、いろいろな物が机から落ちる場面が多くみられました。その辺りをサポートするようなものがあると、環境が整い、ストレスが減るのではと思ったのですが何か考えておられますか。 ・もう一点、学校運営協議会で中学1年生の数学の授業を参観しました。素因数分解の授業で、私たちは解答を見ながら採点していたのですが、解答欄が埋められない生徒に対して、解き方を教えてみるのですが上手く伝わ

学校教育課長	らない。見かねた後ろの席の生徒が助け舟を出してくれたら、理解が進んで、そこから続けて正解していました。先生が足りない状況の中、地域の人や、サポーターなど協力者を教育委員会で公に募集していただければいいなと思うのですが、いかがでしょうか。 ・現在、講師に定期的にお越しいただいております。タブレット研修の成果が出ていると感じております。小学校では、机上のどこに何を置くのか可視化して、しつけや習慣作りをしている学校が多いです。ただ、タブレットは落ちることがあるので、自分が学校現場にいた時には、天板を張って机を大きくするような工夫をしていました。岩国市において、具体的なサポートがどれくらいできるかということについて、すぐにお答えできませんが、物の置き場所を定めて、学習に集中できるような取組をしている学校はあると思います。学習指導をしていく中で、研修していきたいと考えています。 ・学習サポートについてですが、従前から、小中一貫教育に絡めて、県の少人数加配を使用していますが、学びが定着するので、子供同士で教え合うことも非常に大事だと考えています。また、小学1年生の身の回りのサポートを学校運営協議会や地域協育ネットで公募して学校に入るところも増えています。このような仕組みの延長の中で、発展して、全市的に公募もあるかもしれませんが、現段階ではコミュニティ・スクール、地域協育ネットの仕組みの中から、学力の熟議の中から、見い出されていけばと考えています。
渡邊委員	・分かりました。
柿木委員	・青少年課にお尋ねします。7月の行事予定に書かれている研修の対象者や内容はどのようなものですか。
青少年課長	・小・中学校の教員を対象に、様々なテーマに沿った講師を招へいして実施しています。
柿木委員	・現状の学校における重点課題に沿って、研修内容を毎年考えているのですか。
青少年課長	・どちらかという、時代に即したもので、例年行っているものを見直しして年次更新をしています。ICTに限らず、不登校やいじめ、保護者対応などを勉強してもらっています。
柿木委員	・今年、特に重点を置かれているのは何ですか。
青少年課長	・どれも大切だと思いますが、困り感のある保護者への寄り添い方について、SSWが講師となって教員を対象に研修していくことに力を入れていこうと考えています。
柿木委員	・世間的に考えると、働き方改や教員の体調不良・メンタル管理を踏まえて、普段のつながりだけでなく、横のつながりを作る機会にするなど、より上段の重点課題を紐付けて、研修など全体設計をできれば良いと思うのですが、大きなテーマを持っておられるのか気になりました。

教育長	・タブレットを使った研修はそれぞれやっておられますか。
青少年課長	・実施しています。
教育長	・4月の研修でも、教育委員会の行う研修のロールモデルになろうということで、ペーパーレスやタブレットを使って効率化を進めていますね。こういった研修もその一環となります。
柿木委員	・これは対面ですか、オンラインですか。
青少年課長	・対面です。
柿木委員	・そうであれば、関係性の構築等もしていただければ。また、研修初日は課題を書き出させるとか、講義形式でインプットするだけでなく、課題の抽出とか、普段言葉にできないことも場所を変えれば言えるということもありますので、そういったことを生かした設計ができればと思います。
教育長	・別にないようでしたら、以上で報告第8号を終わります。
	・次に日程第3「議案第13号 岩国市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。
	・それでは教育政策課から説明をお願いします。
教育政策課長	・本議案は、本年度、現在休校中の柱島群島にあります端島小学校の教職員住宅を老朽化に伴って解体したことにより、規則から名称を削除し、規定の整備を行うため提案するものです。御審議の程よろしくお願いいたします。
教育長	・ただいまの説明に、御質問、御意見がありましたらお願いします。
	・別にないようでしたら、議案第13号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	・異議なし。
教育長	・御異議なしと認め、議案第13号は原案のとおり決します。
教育長	・次に、日程第4「議案第14号 岩国市教育委員会委員の辞職の同意について」を議題といたします。 なお、これ以降の日程につきましては、公表までの間、議事については非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。
各委員	・異議なし。
教育長	・御異議なしと認め、日程第4以降は非公開といたします。
	・それでは非公開として議事を進めてまいりますので、関係者以外の方は退出をお願いします。
教育長	・本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により当該委員は議事に加わることはできません。よって、柿木委員は御退席をお願いします。 (柿木委員 退場)
教育長	・それでは、教育政策課から説明をお願いします。
教育政策課長	・「議案第14号 岩国市教育委員会委員の辞職の同意について」御説明いたします。令和6年6月13日付けで、教育委員の柿木秀雄氏から、一身上の

	都合により、令和6年6月30日をもって辞職したい旨の退職願が提出されました。委員の辞職については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条において、「委員は、当該地方公共団体の長及び教育委員会の同意を得て、辞職することができる」と規定されているため、この度、委員の皆様の同意を求めるため提案するものです。以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。
教育長	・ただいまの説明に、御質問、御意見がありましたらお願いします。 ・別にないようでしたら、議案第14号は原案のとおり決することに御異議ありませんか
各委員	・異議なし。
教育長	・御異議なしと認め、議案第14号は原案のとおり決します。 (柿木委員 入場)
柿木委員	・本件について、教育委員会の同意を得ましたので、御報告します。ここで、柿木委員より一言御挨拶をお願いします。 ・6月30日をもって、教育委員を退任することになりました。率直な思いとしまして、非常に残念な思いでいっぱいです。経緯としましては、仕事の関係で異動があり、教育委員の仕事を継続することが難しくなった次第です。1年という短い時間ではありましたが、岩国市の教育行政に携わらせていただいて、やりがいもありましたし、教育行政にかける皆様の働き、並びに学校の先生の思いを感じて、いち教育に携わる者として非常に勇気をいただきましたし、一緒に頑張れて良かったと心から思います。これからは、岩国市の教育委員という立場から離れますが、岩国市出身者として、個人的に、引き続き岩国市に貢献していきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。1年間、本当にありがとうございました。
教育長	・柿木委員におかれましては、任期途中ではありますが、御事情もあり、残ながら御退任ということになりました。新しい視点から岩国市の教育について御指導いただきましてありがとうございました。今後も、岩国市出身者として、岩国市の教育をいろいろな観点から見ていただき、御助言いただければと思います。ありがとうございました。
生涯学習課長	・次に、日程第5「議案第15号 岩国市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。生涯学習課から説明をお願いいたします。 ・「議案第15号 岩国市社会教育委員の委嘱について」御説明いたします。現在委嘱している社会教育委員の任期が本年6月30日をもって満了することに伴い、社会教育法第15条第2項の規程に基づき、候補者名簿のとおり15人の方に委嘱することを提案するものです。任期は、本年7月1日から令和8年6月30日までの2年とし、15人のうち再任は14人、新任は1人となっております。御審議のほどよろしくお願いいたします。
教育長	・ただ今の説明に御質問・御意見がございましたらお願いします。 ・別にないようでしたら、議案第15号は原案のとおり決することに御異議あ

各委員	りませんか。
教育長	・異議なし。 ・御異議なしと認め、議案第 15 号は原案のとおり決します。 ・本日の議題は以上でございます。次回の教育委員会会議の日程について、事務局から説明をお願いします。
教育政策課長	・次回定例会は、令和 6 年 7 月 25 日木曜日、本庁 2 階特別会議室において、14 時から所属長会議を、14 時 30 分から教育委員会会議を開催いたします。
教育長	・以上をもちまして、令和 6 年第 7 回岩国市教育委員会会議を終了いたします。

岩国市教育委員会会議規則第 16 条の規定により署名する。

教育長 守山 敏晴

教育委員 村尾 利勝

教育委員 渡邊 博明